

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年6月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、新型コロナウイルス感染症対応女性相談支援強化事業についてであります。

このことについて一部の委員から、これまで女性の相談支援をどのように実施し、今後は、本事業を通じ、どう対応していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、これまでは、県男女共同参画センターや市町等の公的な相談機関において、主に対面や電話による相談支援を実施してきた。

今回、国の交付金を活用し、民間団体の知見やネットワークを生かして、コロナ禍で様々な困難を抱える女性に対する相談支援体制の強化に取り組むこととしている。

民間団体が受けた相談は、内容に応じて県男女共同参画センターや県福祉総合支援センターなどの専門機関等へ繋げられるよう、県関係部局や市町、民間団体等で連絡会議を開催して連携を強化することとしており、今後も確実に支援できるよう取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、えひめこどもの城とジップラインの利用状況等についてであります。

このことについて一部の委員から、新型コロナで休園期間があったが、現在のジップラインの利用状況はどうか。また、こどもの城の今後の利用促進にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、6月1日の再開後、1か月間のこどもの城入園者数は15,120人、ジップライン利用者数は652人で、新型コロナの感染防止対策を講じながら安心して利用いただけるよう運営している。

今年度は、デジタルマーケティングを活用したプロモーションに取り組むとともに、ジップラインを軸としたとべもりの周遊モデルコースを、利用者層に応じて4コース程度造成し、新たな魅力や様々な体験を提案していきたいと考えている。

さらに、地元砥部町とも連携を強化し、地域の魅力発信や観光拠点として相乗効果を発揮できるよう、こどもの城等の利用促進に努めたい旨の答弁がありました。

第3点は、新型コロナ対策における部局及び市町連携についてであります。

このことについて一部の委員から、コロナ対応では、部局連携や市町連携をどのように図っているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、コロナ対策では、感染防止と社会経済活動のバランスを考慮した対策の実施が重要であり、庁内の関係部局と情報共有を行うとともに、協議と調整を重ねながら、各種対策に取り組んできた。

市町とは、関係市長の協力を得ながら病床数の積み上げを行ったほか、高齢者施設に対する検査についても市町と連携して取り組んだ。また、ウェブによる合同対策本部会議などを通じ、チーム愛媛として県全体で取り組んだ結果、第4波の早期の収束に繋がったと考えている。引き続き、ワクチン接種を含め、市町等と連携しながら、感染が再び拡大しないよう適時的確に対処していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・自転車の保険等加入義務化及び安全利用の取組み
- ・消費生活相談の状況及び消費者被害防止に向けた取組み
- ・防災分野での5G活用の検討
- ・コロナ禍における生活保護の状況
- ・コロナ禍における高齢者への影響

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願4件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。